

(3) 本月二十三日正午会社側ハ香取義ニ以下八名ノ従業員代
表ヲ工場事務所ニ招致シ

堀内取締役ヨリ

重役会議ノ結果諸君ノ今回ノ行動ハ会社ノ統制ヲ紊シタ
ルモノナルヲ以テ香取義ニハ解雇、太田芳雄、岡谷七五郎、香
藤清雄、岡田富五郎、平野誠右ヨリ門政政頼、平林軍藏ノ七名ニ
對シテハ本日ヨリ七日間日給一割ノ減額処分ニ決定シタ
ル旨通告シ食堂正面ニ別記ノ如キ処分發表ヲ告示セリ
(4) 減給処分ヲ受ケタル平林軍藏以下七名ハ廿三日午後一時
ヨリ工場大村蕎麦屋ニ階ニ集合シ対策協議ノ結果解雇取
消嘆願及従業員大會開催ヲ決定午後二時散会セリ
(5) 今日午後五時世分ヨリ工場食堂ニ於テ従業員大會ヲ開催
平野誠右ヨリ門政政頼ヲ報告対策協議ノ結果香取義ニノ

復職嘆願運動ヲ為スコトニ決定實行委員トシテ永未智、
中野次郎ノ兩名ヲ選挙企六時世分散会セリ
右及申(通)報候也